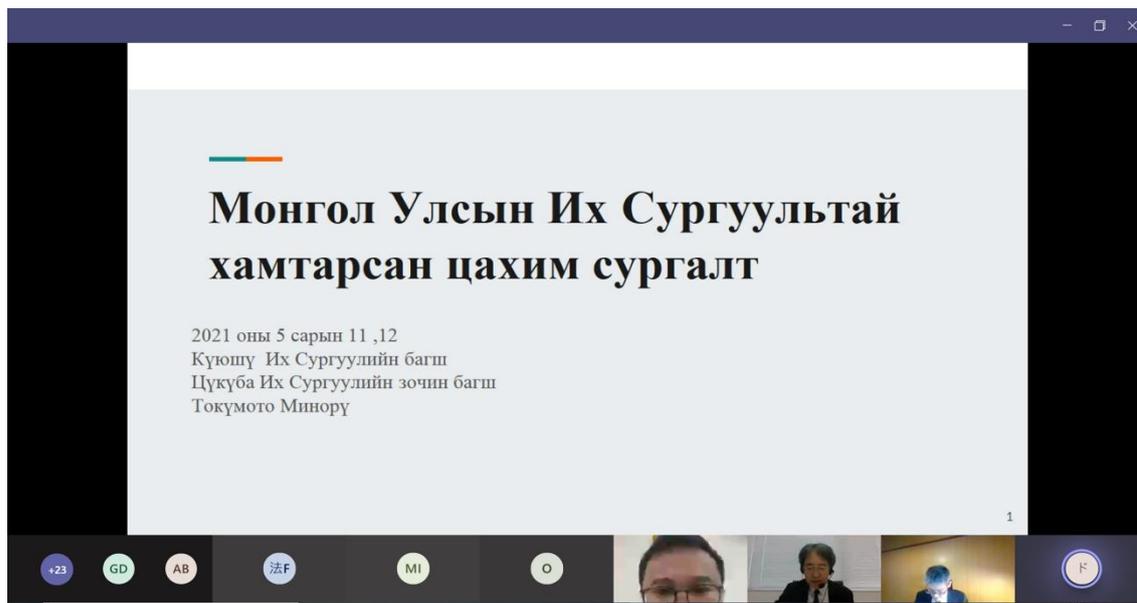


■モンゴル 商法に関するオンラインセミナーを実施しました（令和3年5月11日及び同月12日）

令和3年5月11日（火）及び同月12日（水）、モンゴル国の商法起草支援の一環として、商法に関するオンラインセミナーを実施しました。

国際協力部では、2018年度及び2019年度の2年間、モンゴル法務・内務省職員、裁判官、モンゴル国立大学の教授等を日本に招へいし、共同研究の枠組みで商法の起草支援を行ってきました。2020年度は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により中断を余儀なくされましたが、今年度はオンライン方式でセミナーを実施することとし、今回のセミナーでは、九州大学の徳本穰<sup>とくもと</sup>教授<sup>みのる</sup>に「商人」及び「事業者」と、「一方的商行為」を題材に講義を行っていただきました。また、商法起草ワーキンググループメンバーを含むモンゴル側参加者とのディスカッションを実施し、例えば「商人」の定義の在り方など商法のドラフト作成における基本的な概念の整理を行い理解を深めました。



【徳本教授による講義の様子】



【オンラインセミナー後の記念撮影の様子】